City of Design ASAHIKAWA

旭川市報道依頼

発信課 担当者 農政部農林整備課

安田 尚弥

各報道機関 様

KJ00217623 2024年2月5日

	電話 25-7/29(8-3/22)
	連絡先FAX
	E-mail n_yasuda@city.asahikawa.lg.jp
分 類	イベント·行事[〇] 募集[] 契約·入札[] 会議·説明会[] その他[]
日 程	令和6年2月6日 14時00分 ~ 令和6年2月6日 14時30分
発表項目 (行事名)	株式会社つうけんとの森林づくり活動協定 締結式
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	趣旨: 市有林の森林整備を企業負担で行う協定を,環境保全・地域 貢献活動に取り組む企業と市が締結します。 ※北海道の「ほっかいどう企業の森林づくり」制度に基づくマッ チング(橋渡し)によります。 場所: 旭川市総合庁舎7階 秘書課 第2応接室 旭川市7条通9丁目)
	内容: (企業名)株式会社つうけん 様(札幌市) (出席者)企 業:代表取締役副社長 ほか 旭川市:旭川市長 ほか 北海道:上川総合振興局 地域産業担当部長 ほか (進 行)経緯・協定締結者の紹介,協定書調印・披露(写真撮 影),出席者コメント
添付資料	有 無
報道(取材)に当 たってのお願い	質疑等は式の終了後にお受けします。
備 考	・森林所在地:旭川市東旭川町東桜岡(1.18ヘクタール) ・森林整備内容:令和6年度から5年間の下刈り(令和5年春 に植えたカラマツの成長を阻害する雑草木の除去) ・本市では,同制度による協定締結は初めてです。

ほっかいどう企業の森林づくりの概要













道では、企業等の環境意識の高まりなどを踏まえ、道民と企業等とが連携した森林づくりを進め、 森林の持つ多様な役割を高めていくことが重要であると考えています。

このため、道では、「ほっかいどう企業の森林づくり」を平成19年度にスタートさせ、令和4年度には新たに参加企業数や森林づくりの面積拡大を図るため、関係機関で構成する協議会を設置し、森林の整備を希望する企業・団体と、フィールドを提供する森林所有者(市町村有林等)を募集し、森林整備に関する協定締結に向けた調整など、企業等と森林所有者の橋渡しに取り組んでいます。



ロゴマーク

など

■「ほっかいどう企業の森林づくり」のイメージ



森林整備公社等の外部機関に計画策定 等を委託することも可能です。

協定締結

※協定:企業等と森林所有者が、森林整備の内容 や実施時期などを定めるもので、5年程度を期間 として締結します 📮

森林所有者 (私有林、市町村有林、道有林) 協定に基づき所有森林を フィールドとして提供

メリット

- ・環境貢献
- ・企業価値向上
- ・株主提案への対応 など

森林情報 の提供



企業・団体の紹介

メリット

- ・森林整備の促進
- ・交流/関係人口の創出
- ・地域の活性化

ほっかいどう企業の森林づくり推進協議会 (国・道・市町村・林業関係団体・企業等)

制度普及PR・候補地募集・候補地情報提供・取組相談等



株式会社つうけんの森 森林づくり活動協定に係る森林

● 協定の名称 株式会社つうけんの森 森林づくり活動協定

● 森林の所在 旭川市東旭川町東桜岡244-1(35林班 151小班)

● 樹種及び面積 カラマツ 1年生 1.18ha

● 協定期間 - 令和6年4月1日~令和12年3月31日

● 活動内容

(株)つうけんが、協定対象森林(株式会社つうけんの森)において、令和5年に植えられたカラマツの成長を助ける下刈を実施。

実施に当たっては、地域の森林整備に精通した旭川市森林組合の協力を得ながら進めるが、社員やその家族、グループ会社なども取組に参加し、環境保全への意識醸成を図る予定。



・カラマツを植栽(旭川市が実施)

・令和5年に植栽した苗木の成長を阻害する下草等の刈り払い(㈱つうけんが実施)

